

令和2年6月3日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

令和2年6月18日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに陳情の総括審議

第2 発議案第1号から第2号までの  
上程説明並びに総括審議

第3 茂原市選挙管理委員会委員及び  
同補充員の選挙

# 茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和2年6月18日（木）午後1時00分 開議

○議長（ますだよしお君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議長の報告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。

今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議事日程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議案並びに陳情の総括審議

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 小久保ともこ君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 小久保ともこ君登壇）

○総務委員会委員長（小久保ともこ君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件、議案1件について、6月12日の本会議終了後、全員協議会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、報告第1号「専決処分承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策への対応に係る令和2年度茂原市一般会計補正予算（第2号）を専決処分したことについて、承認を求めるものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「現時点における特別定額給付金の支給状況は」との質疑に対し、「6月11日現在で8万333名分、90.56%の受付処理が完了している。支給状況については、12日現在で1万3118名分、14.78%である。受付と支給との件数の違いについては、庁内の会計処理や金融機関の事務処理に2週間弱を要することによるものである」との答弁がありました。

次に、「特別定額給付金支給事務による時間外勤務の状況は」との質疑に対し、「6月第1週までは、兼務辞令が出ている担当職員以外にも各課からの応援職員を配置し、20時前後まで時間外勤務を行っていたが、第2週からは落ち着き、現在は応援職員を配置せずに担当のみで対応できている。ただし、時間外勤務手当については、想定よりも多くなる見込みであり、今後補正予算を組んで対応していきたい」との答弁がありました。

次に、「オンライン申請による混乱は」との質疑に対し、「他の自治体で生じた二重支給などのトラブルはなかったと認識している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第1号については、全員異議なく承認することと決定しました。

次に、議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、当初予算が骨格予算であったため、政策的な判断を要する経費等を中心とした肉づけ予算とし、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2億4989万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ423億2709万8000円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「地籍調査委託料が計上されているが、内容や今後の見込みは」との質疑に対し、「地籍調査を実施するための事業計画を策定するものであり、地籍調査に係る期間や費用が明らかになることから、この計画に基づき事業の実施を判断していく」との答弁がありました。

次に、「地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の内容は」との質疑に対し、「防災・減災設備を設置する福祉施設に交付するもので、具体的にはスプリンクラーや非常用自家発電設備などが対象となる」との答弁がありました。

次に、「昨年10月25日の大雨による災害復旧費が今定例会の補正予算に計上された理由は」との質疑に対し、「通行止めになった道路の付帯工事で、通行止めが解消され、着工が可能となったことから、今回予算計上したものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、教育福祉委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 向後研二君登壇）

○教育福祉委員会委員長（向後研二君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案6件、陳情4件について、6月12日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第2号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」並びに議案第7号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

これら2件の議案は関連があるため、一括して審査を行いました。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「介護保険サービス利用料並びに総合事業利用料のそれぞれの還付対象者数は。また、未申請者への周知方法は」との質疑に対し、「それぞれの対象者数については把握していないが、現在136人の申請を受けている。また、未申請者へは納付書発送などの機会に周知していく」との答弁がありました。

次に、「第8期介護保険事業計画策定のスケジュールは」との質疑に対し、「本補正予算可決後、速やかに入札を実施し、計画策定を委託する。介護保険事業計画作成委員会や介護保険運営協議会での意見聴取、パブリックコメントを経て策定していく」との答弁がありました。

次に、「第8期介護保険事業計画の策定にあたり、本市の独自性は」との質疑に対し、「令和元年度から実施している調査等の結果を分析しながら市の独自性を盛り込んでいく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号並びに議案第7号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第3号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「（仮称）南部認定こども園の開園までの1年間について、五郷保育所の児童はどこかの保育所で受け入れるのか。また、定員を変えず受入れ可能か」との質疑に対し、「主に鶴枝保育所等の公立保育所にて代替保育を行うが、保護者の希望に応じて他の公立保育所でも代替

保育を行う。また、定員を変更せず受入れは可能である」との答弁がありました。

次に、「認定こども園の進捗状況は」との質疑に対し、「ほのおかこども園、南部認定こども園ともに順調に進んでいる」との答弁がありました。

次に、「ほのおかこども園について、送迎バスを実施するのか」との質疑に対し、「送迎バスの実施は決定しており、現在、ルートや乗降場所について、保護者の要望がかなえられるよう、アンケート結果を基に事業者と協議中である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第4号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回の改正により、本市の事業者、保護者に影響があるのか」との質疑に対し、「小規模保育施設は本市では1施設のみで、改正前の基準を満たした上で認可を受けて運営しているため、影響はない」との答弁がありました。

次に、「今後、他の事業者から認可の申し出があった場合、保育の質の担保は」との質疑に対し、「認可にあたっては、基準を適切に運用して、保育の質が低下しないよう努める」との答弁がありました。

また、委員より、「待機児童が未だ解消されていないため、受入先の確保に努められたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「特定教育・保育施設とは」との質疑に対し、「子ども・子育て支援新制度に基づく給付を受けて教育・保育サービスを提供している施設であり、家庭的保育事業等が子ども・子育て支援新制度に基づき運営する場合は、特定教育・保育施設として本条例に定める運営基準に従う必要がある」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第6号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「県・政令指定都市の研修を修了した市内に従事する放課後支援専門員の数は」との質疑に対し、「公設、民設、学童クラブを合わせ40名である」との答弁がありました。

次に、「放課後支援専門員の数は、市内の学童クラブに対し足りているのか。また、研修に係る費用について、市の補助は」との質疑に対し、「学童クラブについては、研修を修了した放課後支援専門員を1人以上配置するよう義務づけられている。市内の全ての施設に対し放課後支援専門員を配置しており、十分に足りている。研修に係る費用については、市の補助は行っていない」との答弁がありました。

また、委員より、「質の向上のためにも、この研修は必要であり、費用の補助について検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、陳情第3号「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する陳情」並びに陳情第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する陳情」について申し上げます。

これら2件の陳情は関連があるため、一括して審査を行いました。

審査の過程において、「新たに感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒が健康面、学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じることとなっているが、この財政措置があった場合、本市としては具体的にどのような対策が考えられるのか」との質疑に対し、「現在、各小中学校においては、県費負担においてスクールカウンセラーを配置し、また、市の負担において、心の教育相談員を配置している。今回のコロナウイルス感染症による臨時休校において、子供たちは家庭での学習等を求められ、また外へ出での活動等も制限され、非常にストレスを溜めていると推察される。よって、スクールカウンセラー等の配置日数を増やししながら、子供たちの心のケアに努めたい」との答弁がありました。

また、委員より、「今回のコロナウイルス感染症による休校に伴って、自分たちの不安な気持ちをどこに伝えていいのかわからない保護者に対しても、専門家の窓口への案内や適切な関係機関への橋渡しなどをされたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第3号並びに陳情第4号については、全員異議なく採択することと決定しました。

次に、陳情第5号「公立保育所における耐震診断及び耐震工事の実施の陳情」について申し上げます。

審査の過程において、「1つの保育所に対して、耐震診断に係る費用は」との質疑に対し、「費用として約600万円見込んでいる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第5号については、全員異議なく採択することと決定しました。

次に、陳情第6号「小、中、高 かけがえない111人の命を守りたい自殺対策に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「色彩絵画カウンセラーとはどのような資格か。また、教員の中にその資格を持っている者がいるのか」との質疑に対し、「色彩絵画カウンセラーについて調べたが、はっきりとつかめなかった。また、教員の中にそういう資格を持っている者はいない」との答弁がありました。

次に、「美術の授業で不自然な絵を描いた児童がいた場合は、どのような対応をするのか」との質疑に対し、「美術の教員から担任へ連絡する等、内部で連携することで対応している」との答弁がありました。

また、委員より、「既に学校ではスクールカウンセラーや心の教育相談員を配置するなど、いじめ撲滅に対して取組を行っており、また色彩カウンセラーという資格も不明確で、問題のありそうな子どもに対しては内部で連携し対応しているので、反対である」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第6号については、賛成者なしにより不採択とすることと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、報告について採決します。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号は承認することと決定しました。

次に、議案について採決します。

まず、議案第8号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第8号は同意することと決定しました。

次に、議案第9号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第9号は同意することと決定しました。

次に、議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第10号は適任と認めることと決定しました。

次に、議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第11号は適任と認めることと決定しました。

次に、他の議案については一括採決します。



議案第1号から第7号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第7号については、いずれも原案のとおり可決されました。次に、陳情について採決します。

今定例会に付議されました陳情は4件であります。

最初に、陳情第6号「小、中、高 かけがえない111人の命を守りたい自殺対策に関する陳情」についてであります。本件に対する委員長報告は不採択であります。

陳情第6号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立なし)

起立なしと認めます。

したがいまして、陳情第6号は不採択とすることと決定しました。

次に、他の陳情については一括採決します。

陳情第3号から第5号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、陳情第3号から第5号については、いずれも採択することと決定しました。ここで報告します。

本日、常泉健一君、向後研二君から、今定例会に提出するため、発議案2件の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議

○議長(ますだよしお君) それでは次に、議事日程第2「発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議」を議題とします。

発議案第1号から第2号までを一括上程します。

最初に、発議案第1号について、提出者常泉健一君から提案理由の説明を求めます。常泉健一議員。

(21番 常泉健一君登壇)

○21番(常泉健一君) 提出者を代表いたしまして、発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民等及び市内企業への影響を鑑み、議員自ら率先して議員報酬を削減すべく改正するものであります。

具体的には、議長、副議長及び議員それぞれの令和2年7月分の議員報酬を30%削減するものです。

本会議におかれましても、慎重審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、発議案第2号について、提出者向後研二君から提案理由の説明を求めます。向後研二議員。

（7番 向後研二君登壇）

○7番（向後研二君） 提出者を代表いたしまして、発議案第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

発議案第2号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」であります。本案は、教育が日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っていることから、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があるために、2021年度に向けて、教育予算の一層の充実を国に要望すべく、意見書を提出しようとするものであります。

本会議におかれましても、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

最初に、発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に、発議案第2号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長(ますだよしお君) 次に、議事日程第3、「茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を議題とします。

本件は、来る6月29日で茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了することに伴い、新たに選挙を行うものであります。

選挙すべき数は、選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法については、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議長から指名することと決定しました。

それでは、指名します。

茂原市選挙管理委員会委員に、

茂原市上永吉605番地 麻生初太郎君。

茂原市上太田1424番地 關屋 哲君。

茂原市本納1995番地 石川正人君。

茂原市中善寺849番地 金坂正利君。

同補充員に、

茂原市茂原646番地2 村上佳正君。

茂原市萱場1124番地 石井 豊君。

茂原市千町1607番地10 大場正知君。

茂原市真名1532番地 山崎貞治君。

を指名します。

なお、補充員の順位は指名の順序とします。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めること並びに補充員の順序とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま選挙管理委員会委員に指名しました4人並びに補充員に指名しました4人の方がそれぞれ当選されました。あわせて、補充の順位も指名の順序とすることと決定しました。

なお、当選人に対しては、後日文書をもって当選告知を行うこととします。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに陳情の総括審議
2. 発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議
3. 茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢

○議長（ますだよしお君） これをもちまして、令和2年茂原市議会6月定例会を閉会します。  
長期間にわたる御審議、誠に御苦労さまでした。

午後1時34分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年7月20日

茂原市議会議長 ますだ よしお

茂原市議会副議長 前 田 正 志

茂原市議会議員 中 山 和 夫

茂原市議会議員 山 田 きよし